

第3回東大阪市上下水道事業経営審議会 会議録

◆日 時 令和4年8月2日（火）13:30～15:30

◆場 所 東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室

◆次 第

1. 開会
2. 会議の公開及び傍聴者の入場
3. 議事
（案件）答申案について
4. 閉会

◆出席者

資料－1 出席者名簿 参照

◆配布資料

- 資料－1 出席者名簿
資料－2 料金表の決定、答申案の内容
資料－3 答申案
資料－4 料金表の比較検討
資料－5 答申案修正一覧
別 紙 集計表

◆会議録

1 開会

○ 開会

これより第3回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

○ 資料確認

資料は、

資料－1 出席者名簿

資料－2 料金表の決定、答申案の内容

資料－3 答申案

資料－4 料金表の比較検討

資料－5 答申案修正一覧

別紙 集計表

です。

2 会議の公開及び傍聴者の入場について

○ 傍聴者の入場

本審議会の会議につきましては、審議会規程第6条第3項に基づき原則公開することとしておりますが、本日傍聴の希望者はおりませんでしたので、その旨ご報告させていただきます。

○ 会議の公開について

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただき、また、作成した議事録は皆さまにご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ウェブサイト公開させていただきます。

3 議事

(案件) 答申案について

(庶務より、資料2「1.料金表の決定」の内容について説明)

(庶務より、資料2「参考5 東大阪市の空き家の状況」の内容について説明)

(庶務より、資料4「料金表の比較検討について」の内容について説明)

料金表の決定について

○ 質疑応答

【会長】

改定案①については、「大口利用者の激変緩和につながる」、「より通増度の緩和の方針に沿うことができる」ということで、これまでの審議会での議論に沿ったものということになります。

一方で、改定案②については、「10 m³から 20 m³あたりの利用者の水道料金を改定案①より安くできる」、9円安くできるということで、ご意見をいただいています。

委員にご確認させていただきたいんですが、この改定案②については概ねこういった理解でよろしいでしょうか。

【委員】

はい、そうです。

【会長】

もし、補足説明等があれば、ご発言ください。

【委員】

ほとんどの方が、8～10 (m³)、11～20 (m³) に集中しているという中で、少数の多量使用者の単価が安くなるということが、ちょっと腑に落ちないです。多くの方にとって良いパーセンテージの方が良いのではないかと思いました。

【会長】

わかりました。

その他、委員の方々に、何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

【委員】

平均改定率が 13%ということですが、(別紙集計表のアップ率が) 3%だったり 23%だったり 18%とかいうのがあることについて教えてください。

【庶務】

基本料金の方の値上げを 24%、従量料金の方の値上げを 3%にしていることにより、(固定費に) 施設利用率を用いると、基本料金割合が 32%、従量料金が 68%という形になっております。

それを踏襲して、各用途が、同じ値上げ率になるように割り振ると、基本料金の値

上げが24%になったということです。(従量料金の値上げが3%ですので、使用水量が多いほど3%に近づきます。)

【委員】

わかりました。

【会長】

ちなみに①の改定案、それから②の改定案、いずれの場合も、今後5年間の収益は同じという試算になっています。

②の案ですと、一律3%というのは非常にわかりやすい。それから10 m³、20 m³という、一番使用世帯の多いところで9円安いということです。

新聞等の報道でご存じのとおり、最低賃金が大阪・東京等で31円上がります。これについて、非常に議論が大きく交わされたということです。この9円というのも、完全に無視できるような小さな差というふうには言えないと思います。

一方で、改定案②というのは、大きな仮説のもとに成り立っているものでして、この5年間は収益が変わらないとしても、その後、人口減少が進んで参りますと、10 m³、20 m³という、マジョリティの部分からの収入というものが、あまり期待できなくなってくるということです。

例えば、東大阪市が、多くの移住者を獲得するための施策で成功を収めたであるとか、そういう状況が起こらない限り、5年後の先は、水道の収入が非常に不安になってくるというふうなことを孕んでいると思います。

東大阪市に関しては、今後の出生率も落ち、世帯数、人口も減っていきます。これらに伴い、マジョリティの部分による収入の減少が、全体としての収入の減少につながることから、そうそう水道料金の改定はできないと判断し、長期的な視点からみて、改定案①を提示されたということです。

以上の状況を鑑みると、私の意見では、将来にわたって、安定的な水道料金収入というのが得られる改定案①の方が望ましいのではないかというふうに考えました。

改定案②でお示しいただいたのは非常にわかりやすく、私もいいなと最初に思いましたが、将来にわたる予測を考えたときには、少し気になりました。

【委員】

確かに3%一律というのは非常にわかりやすいかと思いますが、会長がおっしゃったように、将来を考えた場面では、やはり逡増度の緩和の方がいいと思います。大きく差はないと思いますが、そちらの方が将来に目を向けたときにはいいと思います。

【委員】

将来の見直しの際に、また、一律このパーセンテージを上げた方が賢明かと思
います。

今、3%で収まってますけれども、さらなる人口減に伴い、今後も見直しが行われ
るという予測にもとづく意見です。

30 m³以上の利用者が数%であるのに対し、10%とか20%とかいらっしやる多数の利
用者との差が5%あるというのは、どのような説明をして皆さんにご納得いただける
のかという不安もあります。

【副会長】

そもそも、審議会で1年くらいかけて審議してきて、料金体系自体が、今の用途別
では不十分で、口径別のほうにシフトするべきである。加えて、基本水量も解消すべ
きであるということが、一応、審議会で決定されたという認識です。

ただ、それを一気にやろうとしたために、急変が起きてしまい、当初の考えを大幅
に後退させて、現実的な案を出したということかと思えます。

今回の、1回の改定だけを考えると、その結論もやむを得ないと思いますが、今回の
改定以降、料金算定期間5年間を過ぎた後、長期的にこのままの料金体系でいけると
は思えません。他市の状況を見ても、かなり頻繁に料金の改定を行う必要が出てくる
と予想されます。

その中で、次の料金改定のタイミングで、本当に急変を回避できるのか。結局、今
回と同じような議論の繰り返しで、急変が起きてしまうということも十分に考えられ
ます。次の料金改定を見据えたときに、現時点で、どこの段階まで踏み込んで料金改
定を行うべきかということも、少し視野に入れて検討する必要があると思えます。

長期的な観点に立ったときに、逡増度をできるだけ緩和しておくということは、次
の料金体系での急変を回避するということにつながっていくと思えます。

先ほど会長からも説明がありましたが、値下げの利用者がいることが、回避の理由
の一つになってますが、これは次回に持ち越したとしても、結局、口径別にシフトす
ると、値下げの部分が出てきます。

今後、どのように変えていくのが望ましいのかということ、1回の料金改定で考え
るのではなく、長期的に考える視点が必要なのではないでしょうか。

【会長】

今副会長がおっしゃったように、我々の審議会で、当初からの問題解決に向けた
取り組みについては、基本的に、今回あきらめたということになります。

実際シミュレーションを行った結果、おそらく市民の方々の理解を得られないであ
ろうという結果が出てきてしまった。

それともう一つ、今回の審議会をやむを得ずこのような状況になったことについては、アメリカはリセッションに入っており、日本もあおりを受けることは間違いないでしょう。コロナ禍、戦争等のリスクがあり、それに対するまだ解決策も示されていない、いつ解決するかもわからない。先行きが非常に不透明な状況で、当初の口径別料金体系というのを取り下げて、現行の体系で料金改定を行い、使用者ごとに増減率の大きな変化がないような形に、今落ち着いているわけです。

残念ながら、口径別料金体系に変えることへのチャレンジというのは、この審議会ではできません。次回、新しい審議会がまた開催されると思いますが、それまでに、口径別へどうすればうまく移行できるか、ということの日々考えていただき、新しい審議会のときには、そういう形で示していただきたい。

5年後に、経済状況、あるいは様々なリスクが解消されていれば、少し大きな値上げというのがあったとしても、市民の方々の理解を得られるかもしれない。今ここでは、たればの話しかできないわけですが、現状を鑑みて、改定案①と改定案②のどちらか、ということを決めるというのが、現在、私たち審議会に課せられた課題です。

【委員】

私は、会長の発言の通り、改定案②は確かにわかりやすいとは思いますが、長期的な視点に立ち、トータル的に見たときに、やはり改定案①の方が良いと思います。

【委員】

私は、普通の家で暮らす個人の市民生活者で、昼間は家にいませんので、大口利用ではなく、10 m³もあればいいところです。

個人目線で見たと、改定案②の方がありがたいですが、水道の出しっぱなしのような、無駄使いというのがあり、それをなるべく減らす、という節水の意識付けで言うと、改定案①の方になるかと思えます。大半を占める個人の家庭向けへの啓発になると思えます。

大口利用者からすると、改定案①にされた方が反発は少ないと思えます。

個人的には改定案②の方がありがたいですけど、改定案①の方が良いと思えます。

【会長】

現在の委員の方々の話を取りまとめると、改定案②は、私個人から見ても非常に魅力的で、シンプルですし、わかりやすいし、しかも使っている量が少ない方々に関しては9円という金額ではありますけれども、割安になるということで、非常に魅力的ではあります。

しかし、長期的な視点、それからこの審議会の意義である、将来の安定的な水道行

政を担保し収入を確保するという視点からすると、改定案①の方が良いというご意見が多かったように思います。

委員の皆様のご意見を踏まえまして、答申案に記載する料金表については、改定案①にしたいと思います。

個人的には、改定案②の非常にシンプルかつ分かりやすい料金表は、私はとても良いと思っておりました。

(庶務より、[資料2](#)「2.答申案の内容」の内容について説明)

(庶務より、[資料3](#)「答申案」、[資料5](#)「答申案の修正一覧」の内容について説明)

答申案の内容について

○ 質疑応答

【副会長】

例えば、周辺の事業体と比べても、東大阪の用途別は用途の種類が多く、口径別の料金体系からはかなり外れており、言い方が適切かどうかわかりませんが、古い体系が残ってしまった形になるかと思えます。

料金体系の変更について、例えば20年30年のスパンでその時に考えよう、というくらいの構え方なのか、あるいはもう少し本気で検討していかなければならないような構え方なのか、この答申案ではよくわからないと思います。

先ほど申し上げたように、現状に対して変更は確かに小さい方がいいに決まっていますが、いずれ変えることを見据えて、今のうちにどこまで踏み込んで変えておくべきなのか、変えておく必要があるのか。1回で変えられないのであれば、2回、3回と段階を踏まえて変えていく、例えば、今回の改定では用途の集約だけを行う。その次は口径別に変えるとか、戦略を立てる必要があると思います。

必要最小限のことは書かれていると思いますので、この答申案でも解釈はできますが、せつかくここまで議論したものを、単に先送りにしてしまわないよう、今後の料金改定に向けた考え方も書いた方が良いでしょう。

【会長】

はい、ありがとうございます。東大阪市水道局の本気度を聞きたいという話ですが、いかがでしょうか。

私たちは本気で改定しようと思ってきました。口径別料金体系、それから基本水量の解消、用途別を解消して、わかりやすい料金体系にするということでやってきました。

それを達成すべく、シミュレーションを行った結果、ちょっと意外な結果が出たという認識だったと思います。一部には値下げが生じたりだとか、一部には大きく負担が増えたりだとかです。

私の個人的な感想としては、シミュレーションのあり方にもう少し工夫が必要だったと思います。今回、時間的な余裕がありませんでしたが、今後、課題に取り組み料金体系を変えるとすることであれば、トライアルアンドエラーで、事前に様々なシミュレーションをやってみないといけないと思います。

最終的に、体系を変えるということを押し切るのではなく、東大阪市民の方々の安全な水とそれから健康を守るという視点から、値上げはやむなしとするが、東大阪市民の方々に優しい料金体系の方に落ち着くほうが、行政としては適切だろうという結論に至られたと思います。

私たちが議論したことは無駄ではなく、次の審議会の方に申し送りさせていただきたいことがたくさん見つかりました。しかし、これまで議論してきたことが反映された料金体系にならなかったことに関しては、非常に残念に思います。

副会長がおっしゃったとおり、東大阪市としての本気度を見せてやるということ、ここで終わりではなく、引き続き、我々のここに集まった意義を反映すべく、今後の課題に取り組んでいただきたいという思いです。

どうか委員の方々のお気持ちをお察しいただいて、ぜひ頑張っていたいただければと思います。

今副会長がおっしゃったことに対して、庶務の方から何かいかがでしょうか。

【庶務】

先ほどの副会長のご指摘のとおり、我々の本気度といたしましては、当然今回、あるべき形を目指して審議していただきましたが、シミュレーションした結果、我々の想像していた以上に激変を生じてしまうことが分かってきました。

あと、このコロナ禍の社会情勢の中で、なかなか用途を変えるということを市民にご理解していただくのは非常に難しいということが分かってきました。

次の改定時には、やはり段階的に、例えば1段階目は用途を集約する、そして2段階目には口径別にかえる、というようなシミュレーションを行いまして、今後、改定に向けた検討を進めてまいりたいと考えておりますので、附帯意見の方に、そのようなことを少し盛り込んだ形でご提案できたらと思っております。

【会長】

はい、ありがとうございます。

副会長のおっしゃったとおり、段階的に今後はやっていくということを言葉にして入れていただくことで、お願いします。

【会長】

よろしいでしょうか。それでは答申案については、本日ご意見いただきました点などを踏まえまして、私の方で取りまとめをさせていただきたいと思います。会長一任ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

皆様、ご異議ないようですので、最終の答申については、私の方で取りまとめさせていただきます。とりまとめた答申につきましては、庶務より委員の皆様へ、ご確認いただく形としたいと思います。

【庶務】

今後のスケジュールは、本日8月2日に答申案、会議開催しておりまして、答申案をとりまとめました後は、答申書を8月下旬に会長が審議会を代表してご提出されます。

審議会委員の皆様にご出席いただく今後の会議としましては、次回は令和4年の10月に、第4回審議会として、決算報告、水道ビジョン・下水道経営戦略の進行管理の報告を予定しております。

また、10月の会議の日程につきましては、後日調整させていただきますので、引き続き委員の皆様にご協力をお願いいたします。

4 閉会